

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県  
農業委員会名： 相馬市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,198
自給的農家数	303
販売農家数	895
主業農家数	133
準主業農家数	243
副業的農家数	519

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,058
女性	457
40代以下	67

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	172
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	2
農業参入法人	15
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,750	683	669	12	2	3,440
経営耕地面積	2,348	272	178	48	46	2,620
遊休農地面積	39	27	27	0	0	66
農地台帳面積	3,057	1,110	1,095	12	2	4,167

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 7月 7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	8

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,440ha	1,326ha	38.6%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、地域における担い手不足、農地の分散等が有効利用を図る上での課題となっている。 集落営農の組織化、農業経営の法人化を積極的に推し進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,375ha (うち新規集積面積 50ha)
	目標設定の考え方: 相馬市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手への農地の利用集積を田については75%を目標としており、経営の合理化を一層推進する。</li> <li>農業委員会だよりを活用し、利用権設定の制度等の周知。</li> <li>農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常活動の中での掘り起こし活動。</li> <li>人・農地プランと連動を図り、農地中間管理機構事業に基づく担い手への農地集積等を進めるための、地域における積極的な活動。</li> </ul>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8 ha	0 ha	0.5 ha
課 題	今後、新規就農した方々の現状を調査し、就農しやすい環境を整えることが課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	8月に農業委員及び農地利用最適化推進委員を集めた勉強会を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,506ha	66ha	1.9%
課 題	遊休農地の解消と解消後の利用方法の指導が課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の内、解消が比較的容易である農地の解消に重点を置き、各地区約1.25ha(8地区)を目標に担当委員による指導を行う。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24 人	7～9月	9月～10月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査員2名1班で8地区に分けて調査を行う。</li> <li>調査員は農業委員及び農地利用最適化推進委員があたり、パトロール方式で実施する。</li> <li>現地調査にあつては図面にて遊休農地か否かを慎重に判断する。</li> </ul>		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員、農地利用最適化推進委員による遊休農地解消のための啓蒙活動を行う。</li> <li>解消目的とした活動の一環で、遊休農地を借り受け農業委員、農地利用最適化推進委員による景観作物を作付けする</li> </ul>			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,440ha	0ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会だよりや市HP等を活用し周知を図る。</li> <li>農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施。</li> <li>個別相談における適正指導の強化。</li> </ul>
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入